

半期開示情報

当会の令和3年度上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日）
における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～ 開 示 項 目 ～

○ 経営方針	1
○ コンプライアンス関連	3
○ 地域貢献情報	5
○ 自己改革への取組	8
○ 組織情報	10
○ 主要勘定の状況	11
○ 損益の状況	11
○ 自己資本の充実の状況	11
○ リスク管理債権等	12
○ 有価証券等時価情報	12

J A 広島信連

◎ 当資料の金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
単位未満の金額において残高のあるものは「0」、残高のないものは「-」で
表示しています。

経営方針

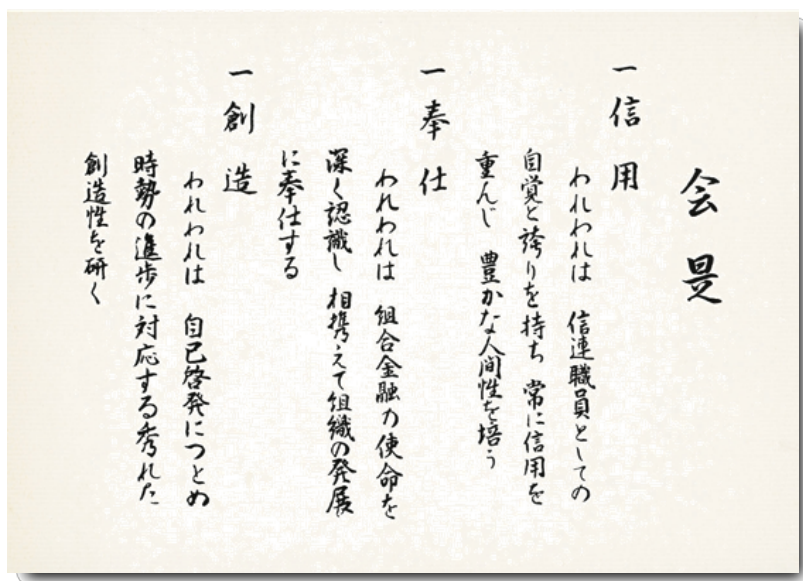
経営理念

当会は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合精神の下、協同組織金融機関として農業者はもとより地域社会に必要とされる金融サービスを提供し、経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に奉仕することを社会的責任・公共的使命としています。

また、金融サービスの提供のみにとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいきます。

会是

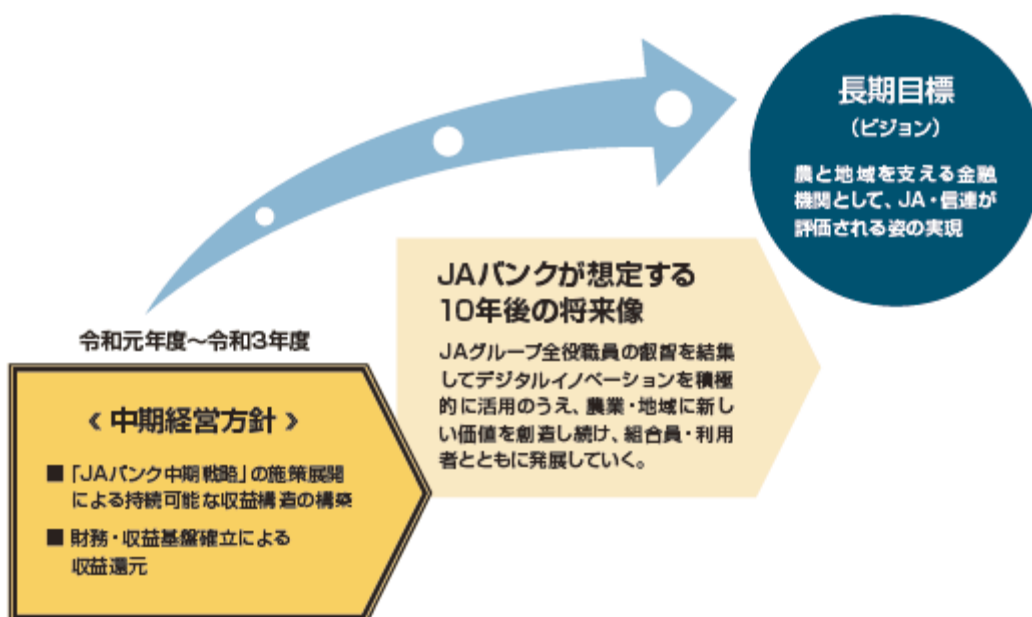
当会では昭和45年に「信用・奉仕・創造」という会是を制定し、以来、行動指針として役職員に脈々と受け継がれてきました。会是を守り続けることで組織を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、組織の使命と責任を果たしてまいります。



経営方針

第17次中期経営計画（令和元年度～令和3年度）

当会は、令和元年度を初年度とする3か年の「第17次中期経営計画」を策定し、目標達成に向け取り組むこととしています。「第17次中期経営計画」では、JAバンク中期戦略に掲げる「農業・地域から一層必要とされる存在」を目指し、各種施策の実践を通じてJAの事業運営を徹底支援するとともに、当会自らが環境変化に対応した「変革」を通じて、「農と地域を支える金融機関として、JA・信連が評価される姿の実現」を目指します。



中期経営方針（目標）の実現のため、次の3つの重点実施事項ならびに9つの具体的実践事項に取り組めます。

1. 農業・地域社会への貢献

- 農業所得向上に向けた事業性評価等による金融ソリューションの提供
- 農業者と食農関連企業の架け橋としての役割発揮
- 地域活性化に向けた関係団体との連携強化

2. 一体的事業運営体制の確立

- オール信連による総合力発揮
- 事業領域拡充による収益基盤強化への専門的サポート
- JAバンク基本方針の見直しに基づく健全性確保に向けた対応

3. 組織基盤の強化

- 「現場力」と「専門性」を備えた人材の育成強化
- IT等の活用による業務の合理化・効率化
- 「収益・資本・リスク」のバランス管理による経営管理態勢の強化

コンプライアンス関連

コンプライアンスの運営

当会では、コンプライアンスを「企業が企業活動を行うに際して関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会的規範を全うすること」と認識しています。そして、違法行為を未然に防止する仕組みを構築するとともに、各種施策を通じ、社会的信頼の確保に努めています。具体的には、「コンプライアンスに係る基本方針」に則った役職員の行動規範と遵守すべき法令等を「コンプライアンス・マニュアル」として体系化し、また、各年度ではその実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、全ての役職員に徹底しています。

【コンプライアンスに係る基本方針】

1 基本的使命と社会的責任

当会は、農業専門かつ協同組織の地域金融機関として、農業の健全な発展や地域経済・社会の繁栄への貢献を使命とするとともに、「JAバンクシステム」における都道府県域の指導機関として、県内信用秩序の維持に責任を負っています。こうした基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

2 質の高いサービスの提供

お客さま本位のサービス提供により、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や業務運営に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時に業務継続確保により質の高いサービスの提供を行い、経済社会の発展に貢献します。

3 法令等の厳格な遵守

関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適応し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、き然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

5 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど、透明性の高い組織風土を構築します。

6 持続可能な社会への貢献

社会の一員として、地域社会等と連携し、全ての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

コンプライアンス関連

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神の下に、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念の下、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

1 お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえた上で、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当会は、金融商品の組成に携っておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2 お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供に当たり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

- (※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

地域貢献情報

地域社会に対する基本的な考え方

当会は、JAをはじめ関係団体が会員となり、ともに助け合い、ともに発展していくことを理念とした、いわば相互扶助型の農業専門金融機関です。同時に、広島県を事業区域とし、地域経済・地域社会の発展に貢献することを使命とする地域金融機関でもあります。「農と地域を支える金融機関として、JA・信連が評価される姿の実現」というビジョンの下、理想的な地域との関わり方、望ましい地域貢献のあり方について、JAバンクが一体となって常に考えていきます。

当会の資産は、その大半が県内JAからお預かりした貯金で構成されています。そして、JAが当会へ預け入れる貯金は、JAが農家組合員や地域の皆さまからお預かりした財産です。当会では、このかけがえのない財産を安全・確実にお守りすると同時に、これを原資とし、資金を必要とする農家組合員の皆さまや農業関連団体、地域の皆さま、地元企業、各種団体等へご融資しています。

また、資金供給や経営支援等の金融機能のご提供だけでなく、教育活動や文化活動等を通じた地域の活性化についても、積極的に取り組んでいます。

○地域からの資金調達状況

	令和2年 9月末	令和3年 3月末	令和3年 9月末
会 員	2兆4,170億円	2兆4,291億円	2兆4,383億円
(うちJA)	2兆3,956億円	2兆4,023億円	2兆4,106億円
その他 事業者等	36億円	32億円	30億円
合 計	2兆4,207億円	2兆4,324億円	2兆4,413億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

○地域への資金供給状況

	令和2年 9月末	令和3年 3月末	令和3年 9月末
会 員	49億円	65億円	55億円
地方公共 団体等	1億円	0億円	0億円
その他 事業者等	782億円	871億円	884億円
合 計	832億円	938億円	940億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

このほか、(独)住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の受託貸付金として96億円のお取引があり、今後も地域の皆さまへの資金供給を積極的に行います。

地域貢献情報

地域密着型金融への取組

当会は、農業と地域社会に貢献する金融機関として、地域密着型金融へ取り組んでいます。

○中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組

当会は、農業および地域金融における円滑な資金提供を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでいます。

当会では、「金融円滑化に係る基本方針」を制定し、取組態勢を強化するとともに、お客さまからのご相談等には、より真摯な対応を心がけています。

【平成21年12月～令和3年9月末時点の当会の金融円滑化に係る取組状況】

	債務者が中小企業者である場合	債務者が住宅資金借入者である場合
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	89件	1件
うち、実行に係る貸付債権の数	89件	1件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	—	—
うち、審査中の貸付債権の数	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	—	—

○経営者保証に関するガイドラインの遵守

当会では、中小企業等の経営者等による個人保証について、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守し取り組んでいます。

地域貢献情報

文化的・社会的貢献の状況

当会は、資金供給や経営支援等の金融機能のご提供に加え、教育・文化等様々な活動を通して地域の活性化に向け積極的に取り組んでいます。

○JAバンク食農教育応援事業への取組

JAバンクでは、次代を担う子どもたちの農業に対する理解を深めるため、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。毎年、食農教育、環境教育、金融経済をテーマとするオリジナル教材本を、県内の小学生に配付し、授業等で活用いただいています。

また、農業や自然環境、金融経済に対する理解促進を目的にJA等が子ども達を対象に実施する教育活動や各種イベント活動に対し費用助成を行っています。

○地元スポーツチームの活動支援

JAバンク広島では、スポーツを通じた地域への貢献の一環として、広島東洋カープ（野球）やサンフレッチェ広島（サッカー）の活動を支援しています。

令和3年度上半期は、スポンサードゲームを開催するなど、地元スポーツチームの活動を地域の皆さまとともにサポートしました。



サンフレッチェ広島 スポンサーゲーム ©2021 S. FC



広島東洋カープ スポンサーゲーム

自己改革への取組

JAグループ広島では、平成30年12月に第28回JA広島県大会を開催し、「組合員とともに自己改革で未来を創る」を掲げ、3つの基本目標「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組んでいくことを決議しました。

また、JAバンク広島では、令和元年度からの「JAバンク中期戦略」におきまして、自己改革の取組の継続により、組合員・利用者の満足度を向上させ、地域にとって一層必要とされる存在を目指し取り組みました。

具体的には、担い手の借入負担の軽減等のための保証料助成、利子補給制度の継続など、農業経営を資金面等からサポートする取組を展開しました。

○農業者に対する金融対応力強化

将来的な地域農業の担い手として農業法人・大規模農家等をメイン強化先と位置づけ、関係強化・再構築に取り組むとともに、訪問活動等を通じて資金ニーズの発掘を行っています。

○保証料助成・利子補給

農業資金に係る保証料を助成する「JA農業資金保証料助成制度」を実施しているほか、利息軽減措置として全国のJAで導入されている「JAバンク利子補給制度」に加え、JAバンク広島独自の「JAバンク広島利子補給制度」を展開し、担い手の農業経営の負担軽減に努めています。

(令和3年12月1日現在)

○農業金融商品の積極展開

JAバンク広島では、新規就農者向けの融資商品として「JA新規就農支援資金」、農業経営全般に活用できる融資商品として「JA営農支援資金」を取り扱っています。

これらの商品は、「JA農業資金保証料助成制度」および「JAバンク（広島）利子補給制度」の対象資金となっており、農業経営を資金面から積極的にサポートしています。

(令和3年12月1日現在)

(令和3年12月1日現在)

自己改革への取組

○農業金融専任担当者の設置

地域農業の担い手との関係強化・深耕を図るため、農業金融専任担当者を設置し、JAの担当者と同行訪問するほか、農業資金の商品説明支援や、担当者のレベルアップ研修等に取り組んでいます。

○担い手育成に向けた取組

JAにおける担い手育成の取組を推進・支援するため、JAの担い手金融リーダーを対象に、農業金融に係る知識・スキルの習得を目的とした研修を実施しています。

その他、広島県や農業法人協会等の諸会議へ参加することにより、JAへの情報の連絡・調整を行っています。

また、当会についても、農業体験研修を通じて職員の農業知識向上に努めています。



農業体験研修

○移動店舗車の配備

JAバンクでは、過疎地等への金融サービス提供および災害時の金融機能維持を目的として移動店舗車の配備に取り組んでおり、県内では4JAで4台導入しています。

組織情報

役員（令和3年7月1日現在）

経営管理委員会会長		経営管理委員	
佐藤 宏	忠末 宣伸	吉川 清二	小田原 勝好
経営管理委員会副会長		三戸 正宏	河野 孝行
田中 義彦	佐々木 祥文	富野井 利弘	藤原 信孝
代表理事理事長		代表理事専務	常務理事
船倉 克治	長谷川 公作	井上 幸司	杉川 耕一郎
代表監事	監事	員外監事	常任監事
佐伯 隆弘	村上 俊二	田中 実	角田 哲也

会計監査人の名称（令和3年7月1日現在）

みのり監査法人 所在地：東京都港区芝5丁目29番11号

職員等

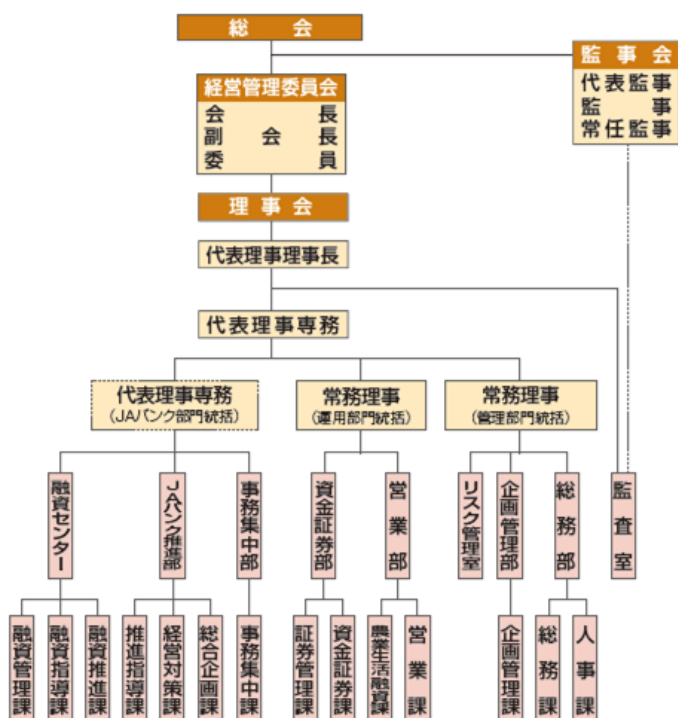
【職員数】

	令和元年度末	令和2年度末
一般	161人	158人
合計	161人	158人

【設立・出資金】

設立	昭和23年7月
出資金	802億円

組織機構図（令和3年7月1日現在）



店舗

店舗名：本所
 所在地：広島県広島市中区大手町
 四丁目6番1号
 TEL：082-248-9505



主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
貯金	2,420,733	2,432,417	2,441,381
貸出金	83,237	93,823	94,052
預け金	1,725,522	1,735,125	1,756,174
有価証券	701,528	700,877	686,350

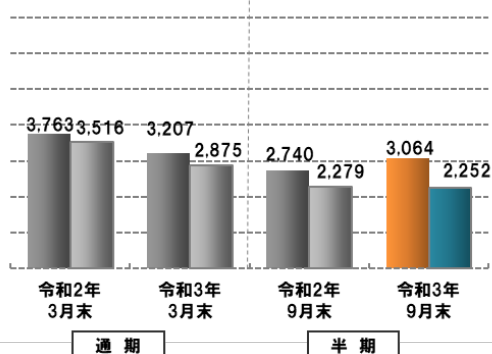
損益の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
経常利益	2,740	3,207	3,064
当期剰余金	2,279	2,875	2,252

左：経常利益 右：当期剰余金

(単位：百万円)



自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
自己資本の額 (A)	142,006	140,523	142,783
リスク・アセット等の合計額 (B)	928,298	921,811	933,286
自己資本比率 (A) / (B)	15.29%	15.24%	15.29%

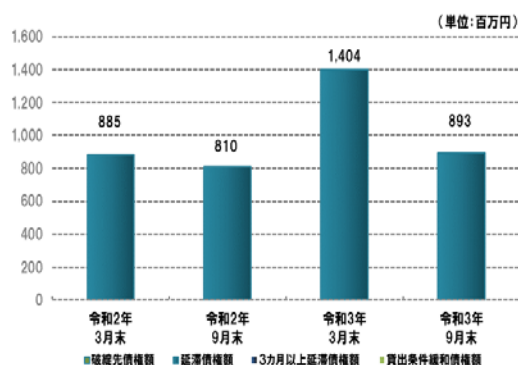
(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

リスク管理債権等

【リスク管理債権】

(単位：百万円)

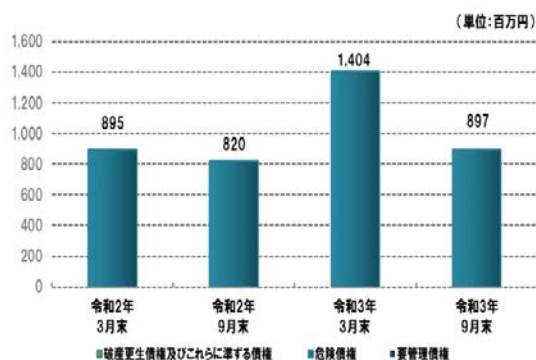
	令和2年 9月末	令和3年 3月末	令和3年 9月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	810	1,404	893
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	810	1,404	893



【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	令和2年 9月末	令和3年 3月末	令和3年 9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	0	—	—
危険債権	820	1,404	897
要管理債権	—	—	—
正常債権	83,467	93,404	94,158
合計	84,287	94,808	95,055



有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和2年9月末			令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
その他	658,239	701,528	43,289	645,039	700,877	55,838	630,523	686,350	55,826

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和2年9月末			令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
その他	17,763	17,369	△393	18,570	18,501	△69	21,079	21,241	161

- (注) 1. 有価証券および金銭の信託は、該当する区分のみ記載しています。
 2. 取得価額は、取得原価または償却原価を記載しています。
 3. 時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。